

事務連絡
令和6年7月8日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
後期高齢者医療制度主管課（部）
介護保険主管課（部）
後期高齢者医療広域連合事務局

御中

復興庁被災者支援・医療福祉班
厚生労働省保険局国民健康保険課
厚生労働省保険局高齢者医療課
厚生労働省老健局介護保険計画課

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者等の一部負担金、利用者負担及び保険料（税）の減免措置に対する令和10年度以降の財政支援の取扱いに係る周知について

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等の被保険者の国民健康保険料（税）、後期高齢者医療の保険料及び介護保険料（以下「保険料（税）」という。）並びに一部負担金及び利用者負担の減免措置については、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者等の一部負担金、利用者負担及び保険料（税）の減免措置に対する令和10年度以降の財政支援の取扱いについて」（令和6年4月3日付け復本第838号・保発0403第2号・老発0403第1号・障発0403第7号）において、令和10年度以降の財政支援の取扱いについて、お示したところです。

今般、当該財政支援の取扱いについて被保険者等に周知するためのリーフレットを別添のとおり作成しましたので、管内市町村（特別区を含む。）、国民健康保険組合及び関係団体に対して周知いただくとともに、被保険者等に対し周知・広報する際に、適宜ご活用いただきますようお願いいたします。

【送付資料】

- ・別添① 【避難指示区域等以外の地域：無、図解：無】
- ・別添② 【避難指示区域等以外の地域：無、図解：有】
- ・別添③ 【避難指示区域等以外の地域：有、図解：無】
- ・別添④ 【避難指示区域等以外の地域：有、図解：有】

※被保険者等の状況に応じて、別添①～④をお使い分けください。

※リーフレットの想定される活用方法

- ・保険者の窓口で配布、掲示
- ・保険者のホームページ、広報誌等で掲載
- ・保険料（税）の納付書や被保険者証を更新する際に同封する形で配布